

ケーススタディ地区を活動のテーマパークに ～民国が連携した活動を集中的に実施～

岐阜森林管理署　主任地域林政調整官　○
業務グループ

おおしま
大島
のなか
野中
よしひこ
愛彦
けいすけ
惠介

要旨

平成28年度から国有林の森林総合監理士等が市町村への協力を推進するためのケーススタディ（事例研究）地区の取り組みが始まり、中部森林管理局管内で3箇所、岐阜森林管理署は加茂郡七宗町の森林共同施業団地を岐阜県第1号のケーススタディ地区に設定しました。

七宗町を選定した理由は、七宗町の木材生産を活性化するため、及び普及客体（県や市町村）の利便性を考慮し、県庁所在地の岐阜市等に近く、現地検討会等の会場として参加しやすいと考えたからです。

はじめに

ケーススタディ地区は6年間の計画です。初年度からいきなり成果を求めるのではなく、ケーススタディ地区の知名度向上及び各種取組を開始しましたので、それらの事例を紹介します。



1 取組の経過

(1) 民国連携した木材生産

ア 森林共同施業団地

平成27年3月に七宗町、岐阜県、森林組合などと森林整備推進協定を締結し、国有林内に民有林にアクセスする林業専用道を森林組合が開設しました。これまで民有林の一部で路網が無い等の理由で木材生産が行われてきませんでしたが、民国連携の林業専用道を開設することで民有林の木材生産が動き始めました。民国連携の林業専用道は今後も開設の計画があり、土場も民国共用で利用しています。（写真は図1参照）

平成28年度は民国とともに木材生産を実施し、年度当初には森林共同施業団地の運営委員会、民国間で施業調整の打合せを重ね、森林組合がタワーヤーダ研修会を開催しました。

イ 生産性向上実現プログラム

林業事業体の生産性向上を目指してプロジェクトチームを組織し、計画（P）会議、実行・点検（DC）会議等を通じて助言指導を行い、林業事業体の生産性は当初目標（5.10m³/人日）



生産性向上実現プログラム DC会議

(3) 単層林から針広混交林への誘導

今回の試験では、ヒノキ単層林において植栽木に配慮した部分的な広葉樹保残により、IV齢級の現時点で広葉樹を育成することが可能と考えられました。しかしながら下層の広葉樹は、一部を除きすでに減少傾向となっており、今後上層木の生育と共に衰退することが予想されます。また、ヒノキとの競争により光を求めて上長生長する広葉樹は、本来の枝を張る樹形に誘導することは非常に困難であると考えられます。この試験における針広混交林誘導への背景には、魚付き保全林として機能を十分に発揮させることが目的であり、下層の広葉樹を育成することが重要であると同時に有用広葉樹も十分に枝を張らせ幹を太く育成することが求められるとともにヒノキもしっかり太らせることが必要不可欠なことから、育成段階の適正な密度の把握が必要であり、場合によっては、植栽木の大膽な本数調整を行うことも必須となり得ることが予測されます。

この事例は試験的な広葉樹の帶状保残としていますが、事業的には実施に手間がかかるため、まとまった面的な方法が望ましいと考えており、除伐省略の低コスト施業による多様性の高い森林造成に向けての施業体系化が今後の試験課題となっています。

おわりに

広葉樹は、個体の林地専有面積が広く単木での針広混交は困難であると考えており、植栽時からの検討が重要と考えられます。林地の状況を見極め、部分的に植栽木の粗密区分を行った植栽方法を用いることも手法の1つと考えられます。また、間伐期を迎える時期になれば、利用目的に応じた広葉樹の将来木施業も取り入れる必要があると考えています。

当センターにおいては、今後多様な森づくりに向けて試験を継続するとともに、異なる箇所において、列状間伐により環境を改善し広葉樹の更なる侵入を促すことを目的に新たな試験を開始し、様々な視点からデータを収集・分析を行うこととしています。

参考文献

- 藤森隆郎・川原輝彦（1994）広葉樹林施業. 林業改良普及双書No.118：173pp
- 藤森隆郎（2003）新たな森林管理－持続可能な社会に向けて. 全国林業改良普及協会. 428pp
- 横井秀一（2004）除伐後6年を経過した落葉広葉樹林における間伐の効果. 岐阜県森林研研報. 33
- 森林施業研究（2007）主張する森林施業論. 394pp

図2 平成28年度の木材生産の取組

すべての技術者がトランシーバを持ち、各技術者がどこで何をやっているかを常時把握することで労働安全はもちろん、各工程の進捗状況が把握でき生産性が向上しました。

成功事例として他の林業事業体へ普及しています。

オ 木材生産のまとめ

平成28年度は図2の取組を行い、民国連携を推進する森林共同施業団地、そしてケーススタディ地区として、一定の成果を得られたと考えています。

国有林	民有林
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上実現プログラムによる林業事業体の生産性向上 ・有利採材現地研修会 ・労働安全の助言指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材生産の実施 ・林業専用道の開設 ・タワーヤード研修会
<ul style="list-style-type: none"> ・林業専用道の共同利用 ・システム販売による協調出荷 	

(2) ニホンジカ対策

ア 個体数調整

ニホンジカに民国の境はありません。七宗国有林を事例研究の場として、国有林でできること及び効果的な対策を検討しました。

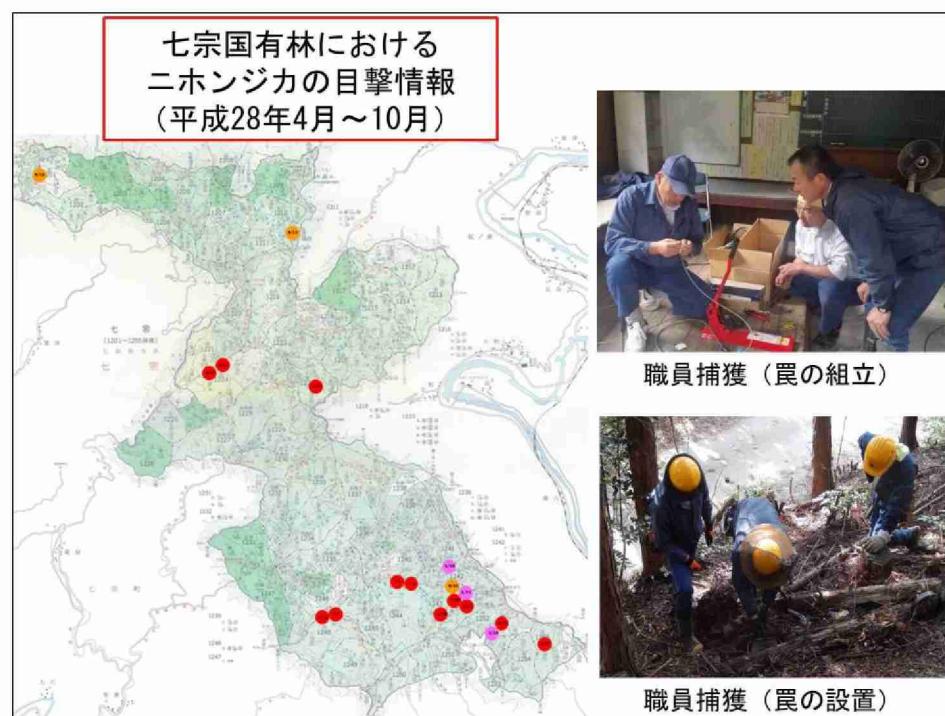
個体数調整では国有林がリードして次の取組を行いました。

- 1 地元獵友会へ捕獲駆除の委託
- 2 囲い罠の設置
- 3 くくり罠の貸出
- 4 七宗町等と打合せ、現地検討

イ 岐阜県初の職員捕獲の試行

職員捕獲に関しては、国有林野関係職員の有害鳥獣捕獲について（昭和38年12月4日38林野造第2047号）に基づき、岐阜森林管理署で鳥獣保護及び狩猟に関する講習会を開催し、これを履修した七宗森林官ほか2名が職員捕獲を試行しました。岐阜県内では初めての職員捕獲の実行です。

実施にあたっては林野庁ネットワークを活用して当署と森林技術・支援センターの職員に協力を依頼してニホンジカの目撃情報を



目撃情報の図面と職員捕獲の様子

収集しました。当署管内全体で150件、うち七宗国有林及びその周辺では20件（10月末まで）の目撃情報があり、そのデータを図面に落としました。

作成した図面から目撃情報の多い箇所にくくり罠を設置し、狩猟期間前（11月）は成果をあげることはできませんでしたが、3月の銃猟による狩猟期間終了を待って再開予定です。

ウ ニホンジカ食害防除対策検討会

岐阜森林管理署、森林技術・支援センター及び岐阜県の共催で、ニホンジカ食害防除対策検討会を開催しました。この検討会はニホンジカ対策について国、県、市町村が情報共有を図り意見交換を行うことを目的とするもので、県職員18名、市町村職員8名が参加しました。低コストで効果が期待できる防除対策など多くの質問が出され、有意義な意見交換になりました。民国連携でニホンジカ対策の検討会は、岐阜県で初の試みです。

平成28年度は会場の関係で国有林のある市町村のみに人数を制限しましたが、来年度はすべての市町村に対象を広げて開催予定です。

岐阜森林管理署では場所は違いますが、山県市、本巣市、岐阜市の市町村森林管理委員会と共に研修会を開催しており、引き続き市町村に向けた研修会等を積極的に開催

するとともに、ケーススタディ地区の取組を新聞等で広報していきます。

エ 効果的な防除対策の検討

森林技術・支援センターがケーススタディ地区内にシカ対策試験地を設営し、効果的な対策を検討しています。

ケーススタディ地区にいろんな事例研究を取り入れたいと考えており、この取組はその先駆けで造林地へシカを侵入させない、あるいは食害を防止するため、いろんなタイプのシカ柵や、ツリーシェルターを試験的に設置しています。

今後も森林技術・支援センターと連携して、民有林へ普及・啓発するフィールドとして活用していきます。

（3）市町村森林整備計画への反映

ア 七宗町森林管理委員会の再開

岐阜県独自の取り組みである市町村森林管理委員会は、市町村森林整備計画の作成や達成に向けて地域の有識者から意見聴取し合意形成を図る場です。

七宗町森林管理委員会は平成23年の設置以降休止中であり、国有林の森林総合監理士が中心とな

ようとする事を目的とするもので、県職員18名、市町村職員8名、国有林業者1名が参加しました。

午前の座学検討会は、岐阜県森林研究所の岡田専門家から「ニホンジカ対策の現状と課題について」「岐阜県の松輪越尾坂林試験場から「国有林におけるニホンジカ対策について」の講義と意見交換を行いました。

午後の現地説明は参加者を二班に分け、森林技術・支援センターが説明したシカ対策試験地、現地説明と、くじく風の実習を行いました。

今後、主伐・再造林を進めるにあたり、ニホンジカ対策は重要であり、低コストで効果が期待できる防除対策を検討する機会が多く出され、有効な議論がなされました。

（※1：国有林の森林総合監理士等が市町村への協力を推進するため事例研究会を行なっています）

第154号
中部の森林
1月号

り再開に向けて支援を行っています。

イ 七宗町森林整備計画への反映

ケーススタディ地区の最大の目的は、市町村森林整備計画の実行支援及び次期計画への反映です。

国有林の森林総合監理士として、七宗町森林整備計画にケーススタディ地区に関する記載を追加してもらうよう市町村森林整備計画の作成支援を行いました。

また、森林共同施業団地も新しい取組のため、どの市町村森林整備計画にも記載がありません。七宗町だけでなく、森林共同施業団地のある東白川村、下呂市にも記載してもらうよう働きかけを行いました。

3 実行結果

国有林の奥地で進んでいなかった民有林の木材生産が少しづつ動き始め、民国連携の林業専用道は国有林としても生産性向上につながりました。

また、各種研修会の開催や民国協調したシステム販売など、国有林の持つ技術やノウハウが普及できました。

おわりに

(1) ケーススタディ地区を活動のテーマパークに

まず署員がケーススタディ地区を意識することが大切です。

2年目以降も民有林の模範となる林野庁や局の目玉事業を優先的に投入し、民有林へ普及する研修会等を積極的に開催します。

また、県や市町村、林業事業体へ試験地の貸出や、研修会等への参加を促し、ケーススタディ地区を活動のテーマパークとして民国連携のさらなる強化につなげていきます。

平成28年度は研修会等の開催や岐阜県の発表会でケーススタディ地区のPRに努めました。今後は岐阜県の森林・林業の広報誌等でケーススタディ地区の知名度向上を図ります。

(2) 七宗町への働きかけ

七宗町からは、民有林の木材生産が進み、ニホンジカ対策が講じられ、森林共同施業団地やケーススタディ地区で国有林の支援が受けられるのはありがたいと貴重な意見をいただいています。

ケーススタディ地区で様々な取組を行い、地域の人たちの関心を高め、巻き込んで一緒に活動することで、成果を市町村森林整備計画に反映、ひいては地域林業の施策に反映されるよう積極的に活動を進めます。

そして活動を流域へ、県全体へ拡大していくよう注目される活動に努めます。

考察、今後の課題

- 1 署員がケーススタディ地区を意識すること
- 2 ケーススタディ地区を活動のテーマパークに

国有林の取組	民有林への働きかけ
・民有林の模範となる林野庁や局の目玉事業を優先的に投入 ・研修会等を積極的に開催	・県や市町村、林業事業体へ試験地の貸出 ・研修会等へ参加の呼びかけ

- ・それぞれの試験地に無理に関係性を持たせる必要は無い
- ・当初設定した枠組みにとらわれる必要は無い
- ・その時々で求められる事例研究の場として活用してもらい
民国連携のさらなる強化につなげる